

令和7年度病虫害発生予察情報 注意報第2号

令和7年6月12日
岩手県病虫害防除所

りんご園地への果樹カメムシ類の飛来、幼果への加害がみられています。

園地をよく観察し、飛来が確認された場合は防除を行ってください。

- 1 対象作物、病虫害 : りんご、果樹カメムシ類
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生量 : 多
- 4 予報の根拠

- (1) 基準圃場（北上市成田：無防除）における集合フェロモントラップへのチャバネアオカメムシの誘殺数は、6月から増加しており、6月第2半旬の誘殺数は、多発年であった平成13年、平成24年を大きく上回った（図1）。
- (2) 6月2～10日に実施した6月前半の巡回調査では、被害果の発生園地率は16.1%（平年10.6%）で、平年よりやや高く、一部では発生程度中以上の園地もみられた（図2）。
- (3) また、同調査において、果樹カメムシ類の成虫の飛来が確認された園地率は35.5%、卵塊が確認された園地率は25.8%であった（平年値なし、写真1、2）。
- (4) 1か月予報（6月5日、仙台管区气象台発表）では、向こう1か月（6月7日～7月6日）の気温は平年より高い見込みであり、果樹カメムシ類の活動が活発になることが予測され、被害の増加が懸念される（写真3）。

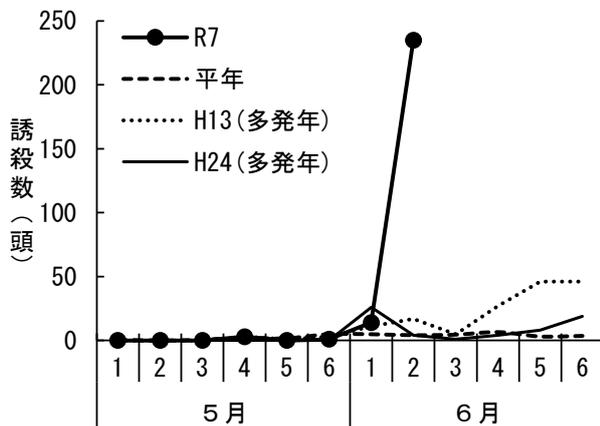


図1 基準圃場におけるチャバネアオカメムシの誘殺状況

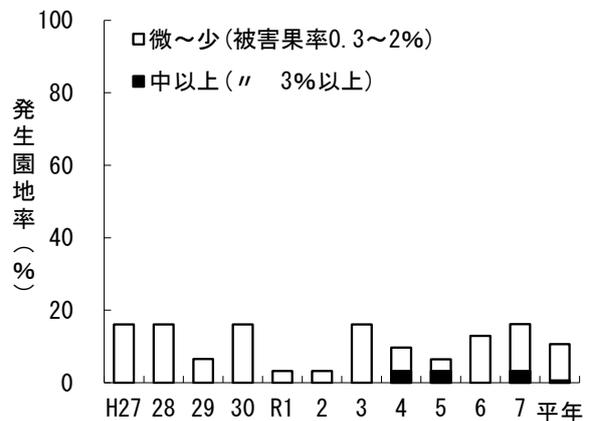


図2 果樹カメムシ類の被害果発生園地率の年次推移（6月前半）

5 防除対策

(1) 園地や周辺の他果樹をよく観察し、飛来が確認された場合は、カメムシ類に効果のある剤を特別散布する。

6 防除上の留意事項

(1) 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議の上、散布時期を事前に通知するなど、ミツバチへの危害防止に努める。



写真1 チャバネアオカメムシ
(左：成虫、右：卵)



写真2 クサギカメムシ
(左：成虫、右：卵からふ化後の幼虫)

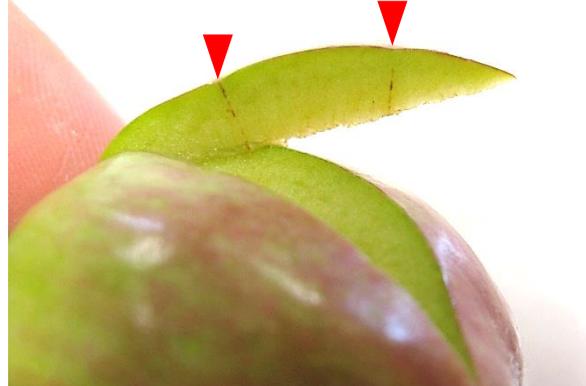


写真3 カメムシによるりんごの被害果 (左：外観、右：切断面)

【利用上の注意】

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は (1) 使用基準の遵守 (2) 飛散防止 (3) 防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

